

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年9月15日(2016.9.15)

【公開番号】特開2016-41280(P2016-41280A)

【公開日】平成28年3月31日(2016.3.31)

【年通号数】公開・登録公報2016-019

【出願番号】特願2015-226262(P2015-226262)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月29日(2016.7.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

駆動源と、

前記駆動源が固定されたベースと、

前記ベースに対して第一支点を中心として変位可能に連結された第一部材と、

前記第一部材に対して変位可能に連結された第二部材と、

前記ベースに対して前記第一支点とは異なる第二支点を中心として変位可能に連結され、

前記第一部材とともに変位する第一伝達部材と、

前記第一部材に支持され、かつ、前記第一伝達部材に係合された部材であって、その変位が前記第二部材に伝達される第二伝達部材と、

を備え、

前記駆動源が駆動すると、その動力が前記第一部材に伝達されて前記第一支点を中心として前記第一部材が変位するとともに前記第二支点を中心として前記第一伝達部材が変位することで、前記第一部材と前記第一伝達部材の相対位置が変化することにより、前記第一伝達部材に係合する前記第二伝達部材が変位して、当該第二伝達部材の変位が前記第一部材に対する前記第二部材の変位として伝達されるように構成されていることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

上記課題を解決するためになされた請求項1の発明にかかる遊技機は、駆動源と、前記駆動源が固定されたベースと、前記ベースに対して第一支点を中心として変位可能に連結された第一部材と、前記第一部材に対して変位可能に連結された第二部材と、前記ベースに対して前記第一支点とは異なる第二支点を中心として変位可能に連結され、前記第一部材とともに変位する第一伝達部材と、前記第一部材に支持され、かつ、前記第一伝達部材に係合された部材であって、その変位が前記第二部材に伝達される第二伝達部材と、を備え、前記駆動源が駆動すると、その動力が前記第一部材に伝達されて前記第一支点を中心

として前記第一部材が変位するとともに前記第二支点を中心として前記第一伝達部材が変位することで、前記第一部材と前記第一伝達部材の相対位置が変化することにより、前記第一伝達部材に係合する前記第二伝達部材が変位して、当該第二伝達部材の変位が前記第一部材に対する前記第二部材の変位として伝達されるように構成されていることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項1に記載の発明によれば、演出の趣向性を高めることが可能となる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0046】

上記実施形態における演出体40の構成は一例である。第二回動軸X2を中心として変位することにより、一方が視認可能となり他方が視認困難となる第一装飾部41および第二装飾部42を有する構成であればよい。また、演出体40は、遊技盤90の開口901の右側縁に沿って位置する状態(原位置)から、表示装置91の表示画面に重なる状態(終端位置)に変位する構成であることを説明したが、演出体40の原位置および終端位置は適宜変更可能である。

上記実施形態から得られる具体的手段(遊技機)を以下に列挙する。

手段1にかかる遊技機は、駆動源と、前記駆動源が固定されたベースと、前記ベースに対し、第一回動軸を中心として変位可能に連結された中継部と、前記中継部に対し、前記第一回動軸に直交する第二回動軸を中心として、一方側に形成された第一装飾部が前側に位置する第一演出位置と、他方側に形成された第二装飾部が前側に位置する第二演出位置との間を変位可能に連結された演出体と、前記駆動源の動力を前記中継部に伝達するとともに、前記第一回動軸を中心とする前記中継部の変位を、一方の演出位置から他方の演出位置に向かう前記第二回動軸を中心とする前記演出体の変位に変換して伝達する動力伝達機構と、を備え、前記駆動源の動力が前記動力伝達機構を介して前記中継部に伝達されることにより、前記中継部が前記第一回動軸を中心として変位しつつ、前記演出体が前記第二回動軸を中心として一方の演出位置から他方の演出位置に向かうように変位することを特徴とする。

手段2にかかる遊技機は、手段1に記載の遊技機において、前記中継部は、前記ベースに対し、前記第一回動軸を中心として回動自在に連結された第一中継部材と、前記第一中継部材に対し、前記第一回動軸と平行な第三回動軸を中心として回動自在に連結された第二中継部材を含み、前記演出体は、前記第二中継部材に対し、前記第二回動軸を中心として回動自在に連結されており、前記動力伝達機構は、前記第一回動軸を中心とする前記第一中継部材の変位を、前記第三回動軸を中心とする前記第二中継部材の変位として伝達した上で、当該第二中継部材の変位を一方の演出位置から他方の演出位置に向かう前記第二回動軸を中心とする前記演出体の変位に変換して伝達することを特徴とする。

手段3にかかる遊技機は、手段2に記載の遊技機において、前記演出体は、前記第二中継部材に対し、前記第一演出位置でその少なくとも一部が前記第一中継部材と重なる第一姿勢と、前記第二演出位置で前記第一中継部材に重なる範囲が前記第一姿勢にあるときよりも小さい第二姿勢のいずれかに変位可能となるように接続されており、前記第三回動軸を中心とする前記第二中継部材の変位により、前記演出体は、一方の装飾部が前側に位置した一方の演出位置から他方の装飾部が前側に位置した他方の演出位置に変位しつつ、一方の姿勢から他方の姿勢に変位することを特徴とする。

手段4にかかる遊技機は、手段2または手段3に記載の遊技機において、前記動力伝達機構は、前記第一回動軸とは異なる当該第一回動軸に平行な第四回動軸を中心として変位可能となるように前記ベースに接続され、前記第一中継部材とともに変位するラックと、前記第一中継部材に支持された、前記ラックに噛み合うピニオンと、を有し、前記第一回動軸を中心として前記第一中継部材が変位するとともに前記第四回動軸を中心として前記ラックが変位して前記第一中継部材と前記ラックの相対位置が変化することにより、前記ピニオンが回転し、その回転が前記第二中継部材に伝達されることを特徴とする。

手段5にかかる遊技機は、手段2から手段4のいずれかに記載の遊技機において、前記動力伝達機構は、前記第一中継部材に一体的に設けられた第一傘歯車と、前記第二中継部

材に対し回転自在に支持された第二傘歯車と、を有し、前記第三回動軸を中心として前記第一中継部材に対し前記第二中継部材が変位し、前記第一傘歯車と前記第二傘歯車の相対位置が変化することによって前記第二傘歯車が回転し、その動力が前記第二回動軸を中心とする前記演出体の変位として伝達されることを特徴とする。

手段1にかかる遊技機によれば、駆動源を駆動すると、第一回動軸を中心として中継部が変位するとともに、当該中継部の変位が第二回動軸を中心とする演出体の変位として伝達される。つまり、演出体は、ベースに対する中継部の第一回動軸を中心とする変位、および中継部に対する演出体自身の第二回動軸（第一回動軸に直交する）を中心とする変位によって移動することになる。つまり、演出体が三次元的に動き、前側に位置する（演出効果を発揮する）装飾部を変化させる演出態様となるから、演出体による演出の趣向性を高めることが可能となる。

手段2にかかる遊技機によれば、駆動源を駆動すると、第一回動軸を中心として第一中継部材が変位し、第三回動軸を中心として第二中継部材が変位するとともに、当該第二中継部材の変位が第二回動軸を中心とする演出体の変位として伝達される。つまり、演出体は、ベースに対する第一中継部材の第一回動軸を中心とする変位、第一中継部材に対する第二中継部材の第三回動軸を中心とする変位、および第二中継部材に対する演出体自身の第二回動軸（第一回動軸に直交する）を中心とする変位によって移動することになる。つまり、演出体の動きをより趣向に富んだものとすることが可能となる。

手段3にかかる遊技機によれば、第三回動軸を中心とする第二中継部材の変位により、演出体が一方の装飾部が前側に位置した一方の演出位置から他方の装飾部が前側に位置した他方の演出位置に変位しつつ、一方の姿勢から他方の姿勢に変位することになる。つまり、装飾部の変化と姿勢の変化が一緒に発生する演出となるから、演出体による演出効果をさらに向上させることができるとなる。具体的には、演出体は、装飾部を変化させるとともに、第一中継部材に重なる範囲が相対的に大きい第一姿勢、または重なる範囲が相対的に小さい第二姿勢に変位することになるから、第一中継部材の露出量（演出体に重なっていない部分の大きさ）が変化することになる。つまり、第一中継部材に装飾部を設けるなどし、第一中継部材を演出に寄与する部材として利用することが可能となる。

手段4にかかる遊技機のように、第一回転軸とは異なる第四回動軸を中心として変位するラック、およびそれに噛み合うピニオン（いわゆるラックアンドピニオン）を用いることにより、第一中継部材の変位を第二中継部材に伝達する機構を容易に構築することができる。

手段5にかかる遊技機のように、第一傘歯車および第二傘歯車により、演出体の回動軸が、第一中継部材の回動軸に対し直交するものとすることができます。そして、第一傘歯車を第一中継部材と一緒に回転するものとし、第二傘歯車を第二中継部材に対し回転自在に設けられたものとすることで、第一中継部材に対する第二中継部材の変位が、第二回動軸を中心とする演出体の変位として伝達される構成とすることが可能となる。